



平成 26 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 トランスコスモス株式会社
(登記社名: トランス・コスモス株式会社)
代表者名 代表取締役社長兼 C O O 奥田 昌孝
(コード番号 9715 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 C F O 本田 仁志
TEL 03-4363-1111 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 15 日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成 26 年 6 月 25 日開催予定の第 29 回定時株主総会に付議することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第 2 条 (目的) を一部変更するものであります。
- (2) 今後の事業環境の変化への対応、経営体制の強化に備え、取締役の員数について、当社現行定款第 17 条 (員数) を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>情報通信、情報流通、情報収集提供サービス及びその他の情報システムに関する業務</u> 2. <u>ビジネスプロセスアウトソーシング業務及びビジネスプロセスサポートに関する業務</u>	(目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>ビジネスプロセスアウトソーシング及びビジネスプロセスサポートに関する業務</u> 2. <u>コンタクトセンター及びコンタクトセンターシステムに関する業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
3. <u>コールセンター業務及びコールセンターシステムに関する業務</u>	3. <u>デジタルマーケティング、インターネット広告、ソーシャルメディア及びWEBサイト構築・運用並びにその他の広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務</u>
4. <u>ビジネスシステム及びエンジニアリングシステムに関する業務</u>	4. <u>Eコマース、ECフルフィルメント及びその他の電子商取引に関する業務</u>
5. <u>広告宣伝、マーケティング及びリサーチに関する業務</u>	5. <u>インターネットコンテンツ、モバイルコンテンツ及びアプリケーション並びに映像及び音声ソフトに関する業務</u>
6. (記載省略)	6. (現行どおり)
7. <u>インターネット及びモバイルサイトコンテンツ並びに映像及び音声ソフトに関する業務</u>	7. <u>ビジネスシステム及びエンジニアリングシステムに関する業務</u>
8. <u>コンピュータソフトウェア、ハードウェア、データベースシステム、ネットワークシステム、情報セキュリティ及びその他の情報技術に関する業務</u>	8. <u>情報通信、情報流通、情報収集・提供、コンピュータソフトウェア、ハードウェア、データベースシステム、ネットワークシステム及び情報セキュリティ並びにその他の情報技術及び情報システムに関する業務</u>
9. ～13. (記載省略)	9. ～13. (現行どおり)
14. <u>上記1ないし13に関するコンサルティング、調査、研究、出版、教育及び技術指導並びに情報提供サービス等の業務</u>	14. <u>上記1から13に関するコンサルティング、調査、分析、研究、出版、教育、技術指導及び情報提供サービス等の業務</u>
15. ～16. (記載省略)	15. ～16. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>17. 旅行業代理店業及び銀行代理業</p> <p>18. ～21. (記載省略)</p> <p>22. 医薬品の販売または代理業</p> <p>23. 酒類の販売または媒介業</p> <p>24. 米穀、健康食品、各種衣料品、家庭用品雑貨、健康器具、家具、寝具、書籍、CD、DVD等の小売・卸販売</p> <p>25. ～27. (記載省略)</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>14</u>名以内とする。</p>	<p>17. 旅行業代理店業、銀行代理業及び貸金業</p> <p>18. ～21. (現行どおり)</p> <p>22. 医薬品、<u>医薬部外品、医療機器及び化粧品等の製造、販売、輸出入、代理業及び取次業</u></p> <p>23. 酒類の販売、<u>輸出入及び媒介業</u></p> <p>24. 米穀、健康食品、各種衣料品、<u>アクセサリー、家庭用品雑貨、健康器具、家具、寝具、書籍、CD、DVD、家庭用電気製品及びスポーツ用品等の製造、販売、輸出入、代理業及び取次業</u></p> <p>25. ～27. (現行どおり)</p> <p>(員数)</p> <p>第17条 当社の取締役は、<u>17</u>名以内とする。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月25日(水)

定款変更の効力発生日 平成26年6月25日(水)

以 上